

平成 25 年 第 2 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 25 年 2 月 19 日 開会

平成 25 年 2 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成25年 第2回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成25年2月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第2号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第4号 平成25年度教育費予算について
  - 3 議案第5号 平成24年度教育費補正予算について
  - 4 議案第6号 平成25年度教育行政方針の設定について
  - 5 議案第7号 岩見沢市教育委員会会議の公開方法に関する要綱の設定について
  - 6 議案第8号 岩見沢市立児童館条例及び岩見沢市来夢21条例の一部改正について
  - 7 議案第9号 岩見沢市立学校職員の服務について
  - 8 議案第10号 交通事故に関する服務上の責任について
  - 9 議案第11号 交通事故に関する服務上の責任について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委員長	大橋弘道
委員	秋山信也
委員	武藏輝彦
委員	佐々木和子
教育長	舛甚和俊
教育部長	坂内伸一
教育部次長	今野幸広
子育て支援担当次長	西尾勝治
学校教育課長	竹村浩一
指導室長	綱淵秀幸
学校給食課長	猿田寛司
生涯学習振興課長	柴田勤
文化・スポーツ振興課長	佐々木康光
図書館長	山下修
緑陵高等学校事務長	佐藤昌明
事務局学校教育課主幹	原政裕
事務局学校教育課総務係	尾坂繁樹

午後 2 時 0 0 分 開会

○大橋委員長 ただ今から、平成 2 5 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員にお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 2 号 教育長の一般経過報告について これについて説明をお願いいたします。

○舩甚教育長 平成 2 5 年 1 月 1 0 日から平成 2 5 年 2 月 1 2 日における事務処理の概要についてご説明を申し上げます。

1 月 1 0 日、日本太鼓ジュニアコンクール大会出場報告ということで、多仲や一門が来ておりました。

また、肢体不自由教育研究協議会ということで、岩見沢高等養護学校で行われた開会式に出席してまいりました。

1 1 日は、放課後児童クラブ冬季レクリエーションということで、3 5 0 名以上の子どもたちが集まりました。駒澤専門学校の 5 人、それから教育大生 1 人の、計 6 名のボランティアの方も一緒に指導してくれました。

また、手をつなぐ育成会、それから定例教育委員会等がありました。

1 8 日からは学校給食市民懇談会を計 1 1 か所で行ってきました。

詳細については後程参加状況等の説明があります。

1 9 日、子ども書初大会、その後は、記載のとおりに進んでおります。

2 8 日、青少年問題協議会に出席しておりますけれども、この中で、平成 2 4 年度の善行少年、或いは青少年健全育成の功労者表彰等について該当する方々の選考が行われ、善行少年についてとともに、青少年健全育成については、1 団体、1 個人が表彰されるのかなというようになっております。

次、2 ページ目、裏のページにいきまして、学校給食市民懇談会等が行われております。

2 月 8 日に、西日本選抜の軟式野球大会で、北真、東、南小学校の 6 年生 3 名が選抜されたということで、報告を受けております。

また、9 日には、楽しいキッズスポーツ教室ということで、最後、運動会をやっていました。7 0 人近い参加がありまして、盛況に行われておりました。

以上でございます。

○大橋委員長 ただ今、教育長から一般経過報告について報告がありました。

委員の皆さんから、ご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。

学校給食の市民懇談会については、また別途お話があるということですので、特になければ、報告第 2 号は終了します。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○坂内教育部長 それでは、提案理由についてご説明申し上げます。

議案第 4 号、平成 2 5 年度教育費予算について。

こちらにつきましては、平成 2 4 年第 1 2 回教育委員会定例会において提案いたしまし

た「平成25年度教育費予算見積り」について、内示がありましたので、その予算内容について説明するものです。

議案第5号、平成24年度教育費補正予算について。

こちらにつきましては、平成24年度教育費補正予算について、意見を求めるものであります。

議案第6号、平成25年度教育行政方針の設定について。

これは、平成25年度の教育行政を進める上での基本的な考え方、方向性を示すものであります。

議案第7号、岩見沢市教育委員会会議の公開方法に関する要綱の設定について。

これは、開かれた教育行政を推進するため、岩見沢市教育委員会会議の公開方法を定めようとするものであります。

議案第8号、岩見沢市立児童館条例及び岩見沢市来夢21条例の一部改正について。

これは、仕事と子育ての両立の推進のため、土曜日における児童館等の開館時間を拡大しようとするものであります。

議案第9号、岩見沢市立学校職員の服務について。

これは、市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第10号及び議案第11号、交通事故に関する服務上の責任について。

これは、交通事故に関する職員の服務上の責任について、同意を求めようとするものであります。

なお、議案第9号から議案第11号につきましては、人事案件につき、秘密会にてお願い申し上げます。

以上でございます。

○大橋委員長 それでは、引き続き議案についての審議に入ります。

日程番号2、議案第4号 平成25年度教育費予算について これについて審議をいたします。

説明をお願いします。

○坂内教育部長 平成25年度教育費予算について、私からは総括的な説明をさせていただきます。

まず、岩見沢市の平成25年度予算でございますが、一般会計については501億円で、前年比16億円、3.3%の増でございます。

特別会計につきましては213億6,600万円で、1億8,600万円、0.9%の増でございます。

水道・病院・下水道の企業会計につきましては188億5,600万円で、前年比6億500万円、3.1%の減となっております。

全体で申し上げますと、903億2,200万円、対前年比11億8,100万円、1.3%

の増加でございます。

一般会計における教育費に係る予算につきましては51億9,000万円で、前年度比16億3,000万円減の予算でございます。

その主な要因は、生涯学習センター建設の事業が終了したことからでございます。

一般会計における教育費の占める率は、10.4%となりました。また、一般会計における事業費は、民生費で事業を執行している子ども課の子育て支援事業にふれあい子どもセンター費、児童厚生施設費なども合わせますと、58億8,100万円となります。

続きまして、各変更部分につきましては、担当課長からご説明申し上げます。見え消しの資料により説明させていただきますので、ご了承ください。

以上でございます。

○大橋委員長 それでは、資料に基づきまして説明を、担当の各課長からお願いします。

○竹村学校教育課長 平成25年度の新規主要事業の学校教育課の変更分についてのみ説明をいたします。

最初に、学教7・13、校舎等管理事業でございます。

主なものは、小学校の体育館2校の照明のLED化に、1,400万円計上しておりましたが1校分に減額となり、700万円となっております。

それと、他は、修繕料ですとか燃料費で若干の調整を行ってございます。

次に、学教14番の教育委員会事務局管理事業でございます。

通学区域審議会の部分でございますが、当初、10回分の会議の開催を予算計上しておりましたが、6回に見直しをしたために41万4,000円の減額となっております。

岩見沢市内の学校のあり方ですとか、適正な学校規模や配置などの検討を行っていきたいと考えております。

次に、学教16番の夢ふくらむ学びの活動支援事業についてです。

下段の学教17番に記載されている地域と協働する学校づくり支援事業、それと夢ふくらむ学びの活動支援事業、この2つの事業を1つに再編して、より使い勝手のよい事業にしようと思って予算計上しておりましたが、再編するには、意図だとか目的が明確に示されないということをちょっと理由に、今年度と同じ2つの事業名で調整をしております。

平成26年度に向けて、他の、例えば土曜ふるさと学校事業などとの見直しも含めた検討をしていきたいと思っております。

金額につきましては、今年度と同様の金額が計上されております。

次に、学教19・26の学校管理事業についてです。

小学校費では512万4,000円、中学校費で260万5,000円、合計で772万9,000円の減額となっております。

主なものとしたしましては、3番目の学校施設整備備品等で、中学校で76万4,000円、これは、乗用の芝刈機を購入予定しておりましたが、その分が査定で落ちております。

それと7番目のその他ですが、消耗品費、修繕料、印刷製本費、燃料費などで金額を調

整して減額になっております。

特に、小・中学校費で、光熱水費は150万円、燃料費で270万円の減額、また、各学校で行っているハイパーQ Uテストを、今年度は子ども課で予算計上していたものを、平成25年度学校教育課で計上いたしました。子ども課へ戻すということで120万円の減額になってございます。

以上でございます。

○大橋委員長 それぞれの担当課長の方からの説明を受けてから、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

次、指導室関係に移ります。

○網淵指導室長 指導室、指導31番、特別支援教育推進事業についてです。

この事業については、特別支援教育支援員の増員を計画的に図ってまいりました。

来年度については、1名増ということで予算要求をしておりましたが、特別支援教育に理解を深めていただきまして2名ということで、当初の予算よりも123万4,000円の1名分さらに付けていただいたということで、大変ありがたく思っています。

次に、指導の32です。教育指導振興事業についてです。

これについては、指導室で、各学校訪問等含めて、公用車を新規に購入したいということでしたけれども、これについては減額ということで、車その他、燃料代等予算に組んでいましたが、その分が減額というふうになっています。

次のページです。指導の36番です。登校支援ステップアップ事業についてです。

この事業については、学校不適応対策事業ということで、適応指導教室の事業と、それから子ども課で行っておりました、青少年センターで行っていた不登校対策の事業これを1本化して、事業名も「登校支援ステップアップ事業」としました。

これによって、青少年センターで持っていた予算、この分が指導室の方に1本化されたということで、その分の予算が123万8,000円プラスというふうになっております。

以上です。

○大橋委員長 続いて、学校給食課関係、お願いします。

○猿田学校給食課長 給食の37でございます。

まず、資料の1-5ページをご覧ください。給食38のところ、当初、学校給食共同調理所建設事業ということで、新規事業で300万円計上させていただいておりましたが、この部分につきましては、給食37の学校給食共同調理所運営事業の方に委託料を載せた形で財政と調整をいたしましたので、給食38の新規事業の方を落としまして、運営事業の方に300万円載せさせていただいたということになってございます。

それで、運営事業費の5億5,758万7,000円から5億5,754万6,000円に4万1千円程、300万円乗せても減っておりますけれども、乗せたことで減らしたということではなくて、消耗品ですとかそれらの調整が若干ございまして、300万円程度こちらの方で査定をされたということで、トータルで4万1千円の減というようなことになっ

てございます。

資料の1-5の給食39です。

この車両運行管理事業につきましては、スクールバスの購入を2台、中型で2台を予定しておりましたが、2台を1台に査定されたことによりまして、1,735万9,000円の減ということで査定となっております。

以上でございます。

○大橋委員長 次に移ります。生涯学習振興課関係です。

○柴田生涯学習振興課長 お手元の資料の1-5、生涯学習振興課のところをご覧ください。

生涯学習41番の生涯学習推進事業並びに生涯学習43番、土曜ふるさと学校事業、こちらの2本の事業につきまして、昨年、主要事業ということで、今年の生涯学習センター開設に合わせて、センターの利用者の増、又は親子のコミュニケーションを育むような子育て関連の事業、地域活動を支援していく事業、それに併せて人員の増ということ要望するということでお話をさせていただきました。この基本的な考え方には変わりはありません。

その結果、お手元の1-5にございますように、生涯学習センターで開催する事業を1つにまとめまして、市民の学び支援事業という形で、新規の形で事業を起こすということになってございます。

事業の内容につきましては、前回の臨時の教育委員会の中でご説明をさせていただきましたので割愛させていただきますが、予算上どのような形になるかというところにつきましては、資料の2-2をご覧くださいと思います。

資料2-2の生涯の中間あたりですけれども40番、これが社会教育活動事業となっております。まとまった部分につきましては、生涯41の生涯学習推進事業、同じく42番、いわみざわ市民大学開催事業、43番土曜ふるさと学校事業、そして、ちょっと飛びますが一番下、生涯50番青少年婦人施設管理事業、これは3館で開催していた事業ですが、この事業のソフトの部分を一括まとめまして市民の学び支援事業という形で、生涯の44番に989万円ということで予算を計上する形となっております。

社会教育関連の施設につきましては、そのまま残ります。また、社会教育委員の活動経費、次のページにありますけれども、生涯51、女性青少年活動事業こちらは、成人式の経費と青年団体に対する補助金、こちらの部分が別に予算が計上されていくことになるという形になります。

以上でございます。

○大橋委員長 次、文化・スポーツ振興課、お願いします。

○佐々木文化・スポーツ振興課長 資料の1-6をご覧ください。変更部分のみご説明いたします。

文ス56番、市民会館文化センター管理事業につきましては、文化センターの照明器具

の取り替えを予算計上しておりましたが、全体の社会教育施設の整備の中で緊急性が薄いということで、後年に延ばすということで減額になりました。

58番郷土科学館管理事業、こちらにつきましては、開設当初からある科学展示2点の修繕を計上しておりましたが、全体の見直し計画の中で再考を要するというので、こちらでも減となりました。

続きまして、61番スポーツセンター・岩見沢トレーニングセンター運営事業、こちらで予定しておりました修繕のうち、トレーニングセンター、2階になりますけれども、こちらの窓枠の改修、こちらの方が後年にするというので減となりました。

62番、東山・岡山区スポーツ施設運営事業こちら、岡山スポーツフィールド多目的広場、サッカー場になりますけれども、ここに、体協からの要望によりまして、管理棟の設置を要望いたしましたが、これについても減となりました。

続きまして、その下、63番鉄北地区スポーツ施設運営事業、こちらにつきましては、みずほ公園トイレ等設計委託及び整備工事、これらは予算要求しておりませんでした、近年、女性のサッカー、野球のチームも参加しており、そういった意味からこちらの方を、簡易水洗のトイレの工事を行うということで、設計・工事費合わせて3,000万円の予算が付いたところです。

これにつきましては、建設部公園整備補助といたしまして、2,250万円の補助がありまして、市の持ち出しが、一財が750万円、そういった補助が見込めるということで、来年度予算が計上されたところです。

続きまして、68番になります。こちら、社会教育施設整備事業につきましては、旅費が若干減となりました。

70番栗沢文化センター運営事業、こちらにつきましては、修繕費のうち、ホールの水銀灯の部分につきまして減となったところです。

文スの71番こちらは、新たに4月オープンする生涯学習センター管理事業。

指定管理者として、株式会社ときめき岩見沢に維持管理運営を任せる事業でございます。

指定管理委託料約1,000万円程減になっておりますけれども、これは、管理委託の1,000万円の減ということではなく、今回のPFI事業ということで、施設整備費、本年度支払額が、交付金の増額によりまして増えたことによる後年の金利負担が減ったことによりまして、減となっております。

需用費の減につきましては、電気料をさらに精査して見直した結果となっております。

以上です。

○大橋委員長 続いて、子ども課の方に移ります。

○西尾子育て支援担当次長 子ども課に係る部分になります。

子ども72番次世代育成支援では、児童相談支援員を増員することや、総合的な子育て支援体制を強化するための施設配置のあり方について調査研究を行うため、子育て支援拠点施設検討事業300万円の増、また、家庭相談員の増分で要望を上げておりましたが、



ここが認められていないために減額、それと、産前産後ヘルパー事業の移行になったことによる減で、総体で2,734万2,000円となっております。

次に、子どもの73番の児童療育事業につきましては、子ども発達支援センター委託料の精査により減額となり、487万4,000円となっております。

次に、子ども74番産前産後ヘルパー事業につきましては、新たに頭出しとなりまして、675万6,000円の事業となっております。

次に、子ども75番児童厚生施設運営事業につきましては、除雪の手数料の減額により、6,691万1,000円となっております。

子ども76番の児童厚生施設改修事業と子ども77番青少年対策事業につきましては、文言の整理をさせていただいております。

次に、子ども79、留守家庭児童対策につきましては、小学4年生までの拡大を行うための指導員の増員を要望しておりましたが、ここが認められず1,087万2,000円の減額となり、総体予算では5,075万3,000円となっております。

以上でございます。

○大橋委員長 今度は、図書館関係になります。

○山下図書館長 図書館の85番です。図書館活動運営事業は、8,107万7,000円が7,560万2,000円ということで、約550万円弱の減になりますが、その内訳が、まず1つ、図書館システム更新事業の中で、本館の従前からの蔵書用のICタグがゼロ査定で、100万円程の減となりました。

2点目が、ブックスタート事業をこの事業の中で計上しておりましたが、次の項目に記載がありますように、独立した大事業として計上することとして、ここでは200万円の減。

3つ目が最後ですけれども、本館に係る施設の修繕料において、空調設備改修のため約250万円、その他小破修繕のための10万円程、計260万円強の要望をしておりましたが、計上されたのは、小破修繕のために15万5,000円だけという査定で、ここで246万7,000円の減、それが内訳、その3点の内訳になっております。

ブックスタート事業につきましては、大事業として計上されます。要望どおりの額が計上されます。

なお、さきに説明しておりましたが、ボランティアの協力が欠かせないということで、図書館、子ども課、健康推進課が、それぞれに関係する機関・団体、またサークルなどに、その構成されているメンバーの方々に意向を、ご協力いただけるものかどうか意向を確認すべく非公式にお話を進めておりまして、今のところ、それぞれの課が目途としておりました、それぞれ10名という人員は確保できる、10名以上の申し出がいただいている状況、目標としていた合計30名は確保できる見込みです。今後、さらに一般市民の方へのご協力の呼びかけをすることで、十分な人員を得ることができると考えております。

ただ、ブックスタートが、健診を受けた記念のただのお土産、ばらまきという批判を受

けぬためにも、それによる効果が広く認められるようにフォローしていくことが不可欠になります。

あとで協議いただきます教育行政方針に、「ベビカフェ」の実施ということで盛り込んだところですが、赤ちゃんだからといって遠慮せずに気軽に図書館に来ていただけるように、乳幼児を対象とした読み聞かせや絵本の紹介を、ここでもボランティアの皆さんの協力をいただきながら行いたい。

そこには、保健師や保育士の派遣も依頼して育児相談に応じるとともに、ブックスタートの対象となった赤ちゃんの成長ぶりの観察、保護者との意見交換を通じて、事業効果を検証する場としたいと考えております。

以上です。

○大橋委員長 最後に、緑陵高等学校、お願いします。

○佐藤緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校、緑陵1の学校管理事業でございます。

16万2,000円増の5,972万1,000円となったところでございます。

この内訳といたしましては、人件費の共済部分、16万2,000円減額になった部分が、需用費の消耗品費に調整額として16万2,000円増額となった分でございます。

以上でございます。

○大橋委員長 それぞれ担当課長の方から、前回説明いただいてから変更になった部分に視点を当てて説明していただきました。

まず、最初の方に戻りたいと思います。一番最初に、教育部長の方から全体に渡っての説明がありましたが、何か質問ございますか。

ないようでしたら、それぞれ平成25年度の新規主要事業について、説明は変更の部分でしたが、全て関連がありますので、それぞれの課の全体を見ていきたいと思います。

最初に、学校教育課の事業関係はいかがでしょうか。

それぞれ変更になった部分の経緯やその理由等について説明をいただいたところですが、よろしいでしょうか。

最後に、全体を振り返りますが、まずは順を追って意見、質問を受けていきたいと思えます。

指導室関係ですが、ご意見と質問等ありましたらお願いいたします。ここもよろしいですか。

続いて、学校給食課関係の方に移ります。特段ないようでしたら、次の課の方に移ってまいります。

生涯学習振興課の事業に移りますが、過日の臨時会での説明を受けて、それに関連して今日、事業についての説明がありましたので、関連付けながら何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○武蔵委員 資料の2-2の生涯学習の50番の部分ですが、生涯学習センターに移った後の3館の管理経費は財政課の方でみるということで、書いてあるんですよね。

○柴田生涯学習振興課長 3館の管理経費はここには、生涯50には入っておりません。

○武蔵委員 それで、解体や何かも見込んでの当初予算でしたが、それについては、教育委員会で考えているんですか。それとも市長部局の方で措置していくのでしょうか。

○柴田生涯学習振興課長 今の話し合いの状況の中では、3館の解体は1年延期ということになりました。

それで、その解体までの1年間の管理経費につきましては、財政課の方の予算の中に措置がされております。その後、その1年間の管理業務につきましては、教育委員会に残ります。残りまして、解体、今現在の話の中では、解体、撤去、そこの業務といいますか、それは教育委員会という今のところの状況になっていると思います。

○大橋委員長 よろしいですか。

その他、文化・スポーツ振興課の事業に関わって、意見、質問等ございませんか。

ただいまの1点で終わって、次の方に移ってよろしいでしょうか。

文化・スポーツ振興課の事業はたくさんありますが、ないようでしたら、子ども課の事業に関わるところで質問、意見を受けたいと思います。

ないようでしたら、図書館の事業。

新規の事業については、次の議案の教育行政方針の中でまた触れられるということですが、予算関係でここでも説明いただきました。

図書館関係、よろしいですか。

○武蔵委員 従前からの分のICタグ、減額になったんですけれども、図書館として、システムとして進めている部分では支障は出てこないんですか。

○大橋委員長 図書館長、いかがでしょう。

○山下図書館長 希望するところは、3万枚認められれば、4、5年で全蔵書の装備ができるころだったんですが、そういう希望でしたけれども、支障と言えるのか、徐々にではありますけれども装備できる数は増えていきますので、予算上の、財政上のことですからいたし方ないのかなと思います。

○武蔵委員 折角、いろいろ、作業的にも将来楽になるようにということで進めている部分なので残念ですが、そういう理由ならしようないですね。

○大橋委員長 これが認められれば、非常に円滑にいくところ、支障という言葉を使わざるを得ないほど苦しいようですが、やむを得ない事情を考慮して、運営を工夫していくという図書館長の説明でした。よろしいでしょうか。

最後に緑陵高等学校関係。特別会計関係になりますが、ここではいかがでしょうか。よろしいですか。

いま一度、全体を通して質問等、また意見等を受けたいと思います。

○武蔵委員 子ども課の72番のところ、フッ化物洗口推進事業の106万円消してありますけれども、これは。

○西尾子育て支援担当次長 平成22年10月から実施していて、改めて、お金の面では

一切影響がないんですけれども、改めて文言として整理したと。

○武蔵委員 載せなくてもいいということで消してあるだけですね。

○西尾子育て支援担当次長 はい、そうです。

○大橋委員長 改めて説明いただきました。事業そのものは変わらないということで、お分かりのことかと思えます。

他、4号議案で意見ございませんか。特段なければ、これ終わってよろしいですか。

○武蔵委員 子ども課の77番のところで、環境浄化モニターのを消してあるのも特に、そういうことでしょうか。

○大橋委員長 このことについて、子育て支援担当次長。

○西尾子育て支援担当次長 同じ意味合いです。

○武蔵委員 なくすというわけではないのですね。

○西尾子育て支援担当次長 ではないです。

○大橋委員長 確認の意味で質問いただきました。

それでは、第4号議案については、あと異議がないということで、このようなことで決定してよろしいでしょうか。

それでは、議案第4号につきましては、原案のとおり決定します。

続きまして、日程番号3、議案第5号 平成24年度教育費補正予算について これを審議いたします。

説明をお願いします。

○竹村学校教育課長 議案第5号について、ご説明いたします。

学校教育課の3つの事業に係る補正予算になります。

小学校校舎等管理事業これは、岩見沢小学校のグラウンドの校地環境整備に係る事業になります。

次に、第一小学校校舎等改築事業これは、第一小学校の工事の2か年計画の2年目の事業でございます。

次に、志文小学校校舎等改築事業これは、志文小学校の工事の2か年計画の1年目の事業になります。

これら3つの事業につきましては、平成25年度当初予算に計上しておりますが、今年の1月15日の閣議により、日本経済再生に向けた緊急経済対策に係る補正予算が決定され、平成25年度予算に計上するよりも財源的に有利であるということが見込まれるということから補正予算に計上をして、全額平成25年度に繰り越し、事業を実施しようとするものであります。

さらに、まだ決定ではありませんが、この補正予算に計上することにより、地域の元気臨時交付金の採択を得られる可能性もあります。それらのことを判断して、現状では、補正予算と新年度予算の両方で計上しております。

もちろん、補正予算が採択された場合、6月の定例市議会で、新年度予算で計上したも

のを減額補正するということになります。

以上です。

○大橋委員長 ただ今、議案第5号について説明をいただきました。

委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

詳しい説明をいただきましたので、よろしいでしょうか。異議がなければ決定したいと思えます。

それでは、議案第5号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程番号4、議案第6号 平成25年度教育行政方針の設定について これを審議いたします。

説明をお願いします。

○舩甚教育長 議案第6号、平成25年度教育行政方針の設定について、説明させていただきます。

これにつきましては、全文を読み上げるのではなく、方針等を読み上げたいと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

最初に、1ページ目をご覧ください。

前文、少し書き方等を変えまして、まず初めに、「はじめに」ということで書いております。

社会状況が大きく変化する中、21世紀を心豊かでたくましく生き抜く人材の育成が求められているというところから入りまして、「学び」「潤い」「元気」をキーワードに、様々な教育行政を実施し、「市民のための 開かれた教育行政」に努めてまいりますというふうになっております。

また、「学校教育」「社会教育」「子育て支援」の3つの分野に分けてご説明してまいります。

1番目、学校教育の推進についてです。

これにつきましては、大きな柱を2本たてました。「自ら学び、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」と「家庭や地域と連携・協力を図る教育の推進」、この2つの柱をたてまして、それぞれ取り組んでいきたいと思っております。

2つの柱の大きな柱の1の「自ら学び、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」につきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重点にそれぞれ取り組んでまいりたいと考えております。

次、5ページ目、変化に対応する教育の充実ということで、これにつきましても、今、外国語、それからICTの活用、あと国際理解教育、それから特別支援教育、これ以外に、節電、節水、環境美化、環境教育も含めまして、ここに書いてあるとおり進めてまいりたいと思えます。

また、緑陵高等学校の教育につきましても、今、大変、緑陵高等学校がんばっておりますので、さらに応援してまいりたいと考えております。

6 ページ目、ご覧ください。

学校給食、市民懇談会等ありまして、学校給食の整備方針等も出さなければいけないんですけれども、ここにつきましては、食育の推進について図っていかうかなというふうに考えております。

また、大きな柱の2の「家庭や地域と連携・協力を図る教育の推進」につきましては、子どもは、地域総ぐるみで育てるのだというようなことで、「土曜ふるさと学校」等も含めまして、地域と連携しながら進めてまいりたいと思います。

また、小・中・高のスムーズな連携や北海道教育大学岩見沢校との連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

2番目、社会教育の推進につきましては、生涯学習の充実、図書館運営の充実、それから芸術・文化活動の充実、スポーツ活動の充実、この4つに分けて、それぞれ各課が中心になって取り組んでいきたいと考えております。

生涯学習につきましては、生涯学習センターができることから、いわなびサロン事業とあって、さまざまな、それこそ世代間をまたがって市民が学べる場所、集える場所を提供していきたいと考えております。

図書館運営につきましては、地域の地区の拠点として市民の方々の利便性を図りながら、より一層、活発に活動していけるようなことに取り組んでいきたいと思います。

先程、課長の方からありましたブックスタートに合わせまして、ベビカフェ事業といたしまして、3歳未満の乳幼児を対象にした読み聞かせや絵本紹介等を行う、小さい時から本に親しむ環境づくりをぜひやっていきたいと考えております。

芸術・文化活動の充実につきましては、岩見沢文化連盟ががんばっていますし、あと、教育大学もありますので、ぜひ便宜を図りながらやっていきたいと思っております。

スポーツ環境につきましても、元気のあるまちづくりにはスポーツ環境は欠かせないのかなということで、キッズスポーツ教室をはじめ、大学とも連携を図りながらスポーツ振興を進めてまいりたいと思います。

子育て支援の推進につきましては、子育て支援事業の充実、放課後児童クラブ、それから青少年健全育成、子育て相談体制、この4つに分けて進めてまいりたいと思います。

児童館等につきましては、放課後児童クラブにつきましては、土曜日の開館時間を拡大し、共働き世帯の保護者の支援を拡充していきたいと思っております。

また、青少年健全育成につきましては、岩見沢の子どもたちの健全育成に尽力していきたいと思っております。

子育て相談体制ということでは、今、「であえーる」に移転して、大変、保護者、子どもたちも多数来るようになりましたので、さらに安心して子育てができるように早期に子どもの障がい等に気づく、あるいは相談できる体制を作りながら、何とか安心して本当に保護者が子どもに向かえるような、そんな行政を進めてまいりたいと思います。

あと、12ページ「おわりに」ということで、丁度、節目の年になりますので、「この街

に生まれてよかった」、「この街で学べてよかった」、「この街で生活してよかった」と思えるような教育行政を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○大橋委員長 ただ今、議案第6号について、説明をいただきました。

長い文章になりますけれども、要点を中心に説明いただいたところですが、最初に戻りますので委員の皆さんの方から順に、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

1 ページ目は大きな項立ての「はじめに」というところです。事前に資料をいただいていたのですが、「はじめに」の部分は文言を整備し、文を縮めたという説明がありました。お読みいただいて何かありましたらお願いしたいと思います。

次、大きな項立ての学校教育の推進。1 番目は、「自ら学び、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」ということで、(1) の①、②、③、(2)、(3)、(4)、(5) の学校給食の充実のところまで長い文章ですけれども、お目通しいたきて、ご意見やご質問等を受けたいと思います。

説明いただいた資料の6 ページの(5) まで区切っておりますけれども、次、進んでよろしいでしょうか。

もう少し、味読する時間を取りたいと思います。

(各委員、文章に目を通す)

文章に目を通しておられるところかと思いますが、6 ページの中程以降、2 番、「家庭や地域と連携・協力を図る教育の推進」。

次、大きな項立ての3 番、「社会教育の推進」、1 つ目は、生涯学習の充実、2 番目が図書館運営の充実、3 番が芸術・文化活動の充実、4 番スポーツ活動の充実、またここで一旦区切りたいと思います。

順次、目を通しておられるところだと思いますけれども、大きな項立て4 番、「子育て支援の推進」、10 ページのところになります、そこの方も引き続きお願いしたいと思います。

大変長い文章ですので時間をかけて読んでいただきましたが、全体を通して、どの点からも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

慎重にご検討いただきましたけれども、第6号議案について、ご異議ございませんか。

もう少し時間を取りたいと思います。

○秋山委員 1 点いいですか。聞き逃したかもしれないんですが、7 ページ目の真ん中の家庭との連携というところで、「家庭との5つの約束」を基本としたという部分を推進していく、ちょっと聞いたことあるかもしれないですけれども、その5つの約束というのが、もし分かりましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○舛甚教育長 はい。早寝・早起き朝ごはんが1 つ入ります。それから、家に帰ったら次の家庭学習の用意をします、勉強の用意をしますとか、家でお父さん、お母さんとお話をしましょうなどですね。詳しくは室長お願いします。

○網渕指導室長 家族との会話のこと、それから最後に読書、これも平成22年の全国学力学習状況調査を踏まえて、各家庭にリーフレットとして配付した後ろにこのことを掲げて、各学校では、このことを基本にしながら進めていただきたいということで周知をしています。

○大橋委員長 ありがとうございます。正確な文言表現は以前いただいた資料を、また後程ご覧いただいて確認をいただければと思います。

あと、第6号議案で何かございませんか。

○武蔵委員 学校給食の部分で、安全安心という言葉は入れないんですか。

○大橋委員長 教育長、いかかでしょうか。学校給食の充実に関わる場所です。

○武蔵委員 おいしいというのは主観に関わる部分なので、入れないというお話だったんですけども、安全安心は、やはりこれだけ説明会等でも強調している部分なので、入れた方がいいのではないかなと思います。

○舛甚教育長 上から右上のところ、学校給食は衛生管理の徹底を図るとともにとありますから、あと、献立や調理の工夫は子どもたちに喜ばれる給食なんで、衛生管理の徹底から見ると、安全安心の文言は入っていてよろしいですね。

このところに、そうしましたら、「行うなど安全安心で子どもたちに喜ばれる給食を安定して提供する」ということで、入れさせてもらって。

○武蔵委員 入れていただいて、つなぎ言葉はおまかせします。

○舛甚教育長 はい、分かりました。

○大橋委員長 安全安心という語句を入れていただきたいという意見で、それを受け入れていただけるということですので、最終表現は教育長に一任します。要望を受け入れていただくということで、この点、終わりたいと思います。

あと、全体を通して何かございませんか。

○佐々木委員 前回も思ったんですけども、4ページ目の「子どもの教育環境の充実」のところ、「教師は、子どもにとって最大の教育環境であり、授業づくりと教師の資質向上は、学校づくりそのものであり」、この「であり」と「であり」が並んでしまうのですが、この「学校づくりそのものであり」はカットしてはよくないでしょうか。その方が、内容が、「授業づくりと教師の資質向上は、学校力を高める重要な要素となります。」で通じるんじゃないかなと思います。「であり」のところをちょっと考えていただけないでしょうか。内容は分かるんですけども。

○大橋委員長 そういう意見ですけども、教育長いかがでしょうか。

○舛甚教育長 あとで、文言等ちょっと考えますけれども、「教師は、子どもにとって最大の教育環境であり、授業づくりと教師の資質向上は、学校づくりと直結することから、学校力を高める重要な要素となります。」だとか、そういうようなことで。

○武蔵委員 「教師は、子どもにとって最大の教育環境です。」と、そこで1回終わらせてしまって、授業づくりと教師の資質向上は、学校づくりそのものであり、学校力を高める



って、最初の「であり」が無くなってしまえばすっきりする。

○大橋委員長 ご意見は、表記上の部分で、意味を変えないで、この表現を多少工夫するというので、教育長、いかかでしょうか。

○舛甚教育長 この意味するところを変えないようにしながら、表記を工夫してみたいと思います。

○大橋委員長 では、最終表記は教育長に一任ということによろしいでしょうか。

4番のところ、以上のようにお願いしたいと思います。

長い文章ですので、お時間をかけ慎重に検討していただきましたけれども、第6号議案について、あと、いかがでしょうか。

○武蔵委員 あと、微妙な点の位置などはおまかせしたいと思いますのでよろしいかなと思います。

○舛甚教育長 はい。再度、校正しながら確認したいと思います。

○大橋委員長 それでは、第6号議案について、時間をかけて検討していただいたところですが、いくつか修正の意見もありました。それら含めて、最後の文章の仕上がりは事務局に一任ということによろしいでしょうか。

あと、特段なければ、第6号議案について、原案のとおりで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第7号 岩見沢市教育委員会会議の公開方法に関する要綱の設定について これを審議いたします。

説明をお願いします。

○竹村学校教育課長 議案第7号について、ご説明をいたします。

岩見沢市教育委員会会議規則第15条、会議の公開では、会議は公開する、ただし、その議案により秘密会とすることができるとなっております。

また、市の情報公開条例は、基本的に公開を前提としていますが、第5条公開しない情報のなかでは、法律、個人、法人、その他の団体、さらに、国などとの教育関係や信頼関係、これらを著しく損なうおそれのある情報などは公開しないこととしております。

そこで、今回、議案として提出いたしました、岩見沢市教育委員会会議の公開方法に関する要綱ですが、目的としては、会議の公開をもって開かれた教育行政を目指したいということです。

第2条の公開方法では、3つの方法があります。

1点目は、会議の傍聴です。これは、昭和31年10月に岩見沢市教育委員会傍聴人規則を公布し、同日施行により実施しております。

2点目の情報公開コーナーは、先程説明した市の条例に基づき、設置要綱を定め、市庁舎、北村、栗沢の両支所及び有明交流プラザの4か所に会議録を冊子として置き、閲覧できるようにになっています。

ただ、この部分については、教育委員会で議案等での議論をした経緯がありませんので、閲覧開始時期については不明でございます。

さらに、3点目の教育委員会のホームページに掲載する方法になります。これは、全く新しい方法として、この度、取り入れていきたいと考えているものです。会議を傍聴したり、冊子の閲覧などの方法は、どうしても近くに来ないと見るできないというデメリットがあります。

ホームページ上では、世界中からいつでも、誰でも見ることができるというメリットがあります。

第3条では、公開する会議録の内容ということで、原則、全部公開。ただし、秘密会や市の情報公開条例で公開していない事項については非公開と考えます。また、市議会の会議録は検索システムを利用していますが、今回、考えているものは、公開している北海道や他市の状況を見ても、全てPDF版を使用していますので、当教育委員会の会議録もPDF版で進めたいと考えております。

この要綱につきましては、本日、議案の決定をいただきましたら、本日から実施し、平成25年1月1日から適用したいと考えております。

以上です。

○大橋委員長 ただ今、議案第7号について、説明をいただきました。

委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

今、用意された議案書に基づいて詳しく説明いただきましたけれども、この中にありましたように、第2条(3)会議録のデータを岩見沢市教育委員会ホームページに掲載する、これが新しい公開の方法ということです。

特にこの辺を中心にご検討いただければと思います。

特段、ご異議ございませんか。これが決定されれば、本日から実施し、適用は1月1日から適用するということですので、ご理解をお願いをしたいと思います。

それでは、特段、異議がないということですので、議案第7号については、原案のとおり決定します。

続きまして、日程番号6、議案第8号 岩見沢市立児童館条例及び岩見沢市来夢21条例の一部改正について これについて、審議いたします。

説明をお願いします。

○西尾子育て支援担当次長 それでは、岩見沢市立児童館条例及び岩見沢市来夢21条例の一部改正について、ご説明をさせていただきます。

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与え、情操豊かにするとともに、地域、組織活動の育成、助長を図るため、児童館が設置されております。

仕事と子育ての両立推進のため、平成22年7月より学校、学年はじめ、夏季、冬季、学年末の休業期間に合わせ、児童館の開館時間を拡大し実施しておりますが、今回の改正は、土曜日についても同じように開館時間を拡大しようとするものでございます。

新旧対照表に基づいて説明をさせていただきます。

はじめに、岩見沢市立児童館条例の第4条第1号ア（イ）中、午前9時を午前8時30分に改め、同じく、岩見沢市来夢21条例の第6条第2号イ中、午前9時を午前8時30分に改める一部改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。

○大橋委員長 ただ今、議案第8号について、説明をしていただきました。

委員の皆さんから何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

説明がありましたとおり、特に土曜日の開館時間を30分繰り上げるというところが改正点です。よろしいでしょうか。

異議がなければ、このとおり決定していきたいと思えます。

それでは、議案第8号につきましては、原案のとおりに決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第9号 岩見沢市立学校職員の服務について 及び、日程番号8、議案第10号及び日程番号9、議案第11号 交通事故に関する服務上の責任について これらの議案を取り扱う前にその他に移りたいと思えます。

その他ということで、委員の皆さんからございませぬか。委員の方はないようですが、私から1点、学校給食課長の方にお願ひがあります。先程、教育長の経過報告の中で、学校給食市民懇談会について、またあとで、報告されるということだったんですが、このことについて、説明をお願いします。

○猿田学校給食課長 今日、机上に配付させていただきました、この参加者のお話をさせていただきます。

今回、1月18日から2月12日まで、全11会場で学校給食市民懇談会を開催いたしました。

参加者としましては、全体で191名、内訳では男性が99名、女性が92名の191名というふうになります。

最後の2月12日の北村中学校につきましては、本来2月5日に開催する予定でございましたけれども、北村地区の風雪がひどかったということで、2月5日のものを2月12日に延期して実施をさせていただきました。

その下に発言者数一覧というのが下の欄にございます。各会場で発言をされた人数と各会場で集めたアンケートの数をお示ししております。

発言者数の総体が52名、男性が10名、女性が42名、アンケート回収件数といたしましては全体で92件、その他にFAXで1件、メールで1件がございました。全体で94件のアンケートの回収ということになってございます。

現在、この内容につきまして、項目別に取りまとめを行っております。その内容につきましては、まとめ次第、また教育委員さんの方にもお知らせいたしたいと思えますけれども、現在、その内容につきまして、その懇談で出ていた発言内容の取りまとめとアンケートの取りまとめということでやっておりますけれども、項目別に仕分ける作業がちょっ

と手こずってしまっていて、それができ次第、また報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○大橋委員長 それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、委員の方は他にないようですので、事務局の方から連絡事項、報告事項等、ありましたらお願ひしたいと思ひます。

○竹村学校教育課長 今猿田課長の方から話がありましたけれども、2月5日市民懇談会が中止になったんですけれども、この日、北村小・中学校が臨時休校となっております。それに伴って中止となっております。

それと、インフルエンザの関係ですけれども、今、小・中学校、収まりかけている状況ではありました。この状況、学級閉鎖、学年閉鎖等についても、教育委員会のホームページの方にも載せておりますけれども、明日2月20日から2月24日まで、第一小学校の2年3組が学級閉鎖ということで連絡を受けております。1件だけインフルエンザの関係の報告となります。

それと最後に、今のこの会議室に来る前に写真パネル展、貼ってありましたけれども、21日の日に表彰式を行います。パネル展については、その前日、明日になりますけれども、20日からパネルを階段を登ってきた廊下のところに展示をしたいと思っております。表彰式の写真についても、3月になるかと思ひますけれども、3月から表彰式の写真も加えて展示をしたいと思っております。

以上です。

○大橋委員長 学校教育課長から2点についての連絡がありました。

あと、事務局、ございませんか。

○山下図書館長 1月に事故報告をさせていただきました閉鎖中の絵本コーナー、本館の絵本コーナーについてですけれども、遅くなりましたけれども、先々週からようやく復旧工事にかかっておりまして、昨日までに故障した空調機と穴があいた天井と穴をあけた床の改修を終えております。

次の休館日であります25日の月曜日に天井のシミの部分をペイントしまして、27日の水曜日にカーペットを敷き直しまして、3月1日の金曜日から元通りの状態をご利用いただけるという予定で組んでおります。

大変、ご心配、ご迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

○大橋委員長 お聞きのとおりです。改修、改善作業、今、勢力的に進めてこられて、3月1日から元の状態で活用できるということでした。

他に、事務局の方からありませんか。

事務局からなければ、来月の教育委員会定例会の日程なんですが、第3火曜日は3月19日ですけれども、市議会の日程等との関連もありますので、事務局の方から、連絡をお願ひしたいと思ひます。

○竹村学校教育課長 来月4日から26日まで市議会が予定されております。それで、ち

よっとまだ詳細が分かりませんので、定例会の関係につきましては、分かり次第、委員さんの方には連絡を差し上げたいと思います。すみません。

○大橋委員長 よろしいですか。市議会との日程との関わりがございまして、後日連絡します。

○竹村学校教育課長 もし、19日前後で都合の悪い日があればあらかじめ教えていただければと思います。

○大橋委員長 委員の皆さんの中で、第3火曜日前後、19日前後で、都合が悪いという日にちがあったらあらかじめ連絡お願いしたいと思います。

(「21日以外でお願いします」という声あり)

まず21日都合の悪い委員さんがおります。

確定してなくても、また事務局の方から市議会の方に開催日程等、連絡があると思いますけれども、その時点までに、また何か、委員の皆さんの方でも会議日程その他でご都合つかない日ありましたら、事務局の方で調整をお願いしたいと思います。ここで一旦休憩を取らせていただきます。

(以下 秘密会)

午後3時47分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員